名古屋大学医学部附属病院薬剤部調剤内規

「調剤内規」は、処方せんに基づき、それぞれの薬剤師が個々の判断により、同一処方についてその都度、異なった方法で調剤しないよう、調剤方法の統一化および調剤過誤の防止を目的として作成したものである。また、患者が正確に服用できるよう考慮した調剤上の取り決めであり、処方せんに特に指示のない場合は、この調剤内規に従うものとする。

i.　一般調剤

(1) 錠剤およびカプセル剤

① 粉砕

錠剤は処方せんの指示がない限り、粉砕しない。

② 半錠

割線を有する錠剤の 1 回服用量が半錠の場合または整数錠と半錠の場合、入院患者のみ分割分包する。(外来患者は、原則、分割分包しない。)

(2) 散剤

① 販売包装品の選択

1回服用量が販売包装単位の場合、販売包装品を使用する。ただし、小児の場合など1回服用量が販売包装単位以外の時は開封して分包する。

※プログラフ顆粒 0.2mg 包は 1 回服用量が 0.5 包(0.1mg)の場合のみ開封して分包を可とする。

② ドライシロップ剤

ドライシロップ剤は散剤として扱う。

③ 賦形剤の添加

分包を要する少量散剤(顆粒剤を除く)は処方せんに指示がない限り、1 包 0.3g になるように乳糖水和物を加える。ただし、イソニアジド粉砕にはバレイショデンプンを加える。

④ 組合せ散剤

次の組合せは、配合変化防止のため、別包組合せとし、2)ではアルカリ性製剤を別包とする。

1) 全製剤×ヒドララジン、レボドパ

2) アルカリ性製剤×アスコルビン酸含有剤

3) スルピリン×アスピリン

⑤ 粉末化散剤

散剤(細粒を含む)を除く錠剤(またはカプセル剤)の処方せんに粉砕化指示

がある場合、薬剤の製剤特性等が失われないことを確認後、錠剤を粉砕篩過し、散剤調剤を行う。カプセル剤はカプセルを外して散剤調剤を行う。

(3) 水剤

① 調製

処方せんに加水の指示がない内用水剤は原液で調製する。計量カップ付水剤瓶を用いて調製する。

② 加水

1) ＜表1＞に該当する薬剤は加水しない。

2) 加水可能な内用水剤のうち、原液調剤が不適切な場合(※)は加水することを処方医に提案し、加水する量が追記修正された処方せんで調剤をする。

※1 回量が少量(0.5mL 未満)で割り切れない場合 など

③ 投薬瓶

1) 内用水剤

計量カップ付き水剤瓶を使用する。

2) 外用水剤

赤色キャップの水剤瓶を使用する。もしくは計量カップ付き水剤瓶のキャップに赤色シールを貼ったものを使用する。

④ 払出し

1) 1 回量が 15mL を超える場合、15mL 以上計量できる計量用のカップを添付する。

2) 外来院内処方および退院処方において 1 回量が 0.5mL～3mL の場合、専用の計量スポイトまたはメーカー提供資材等を添付する。

3) 水剤瓶が複数になる場合は、水剤ラベルを同数用意する。ただし、総数がわかるように、また、総数のうち何本目かわかるように明記する。

(例) 総数が 2 本の場合

水剤瓶 1 本目に「1／2」、2 本目に「2／2」と各水剤ラベルに明記。

(4) 軟膏

① 販売包装品の選択

チューブ入り軟膏剤類の単剤払出の場合、販売包装品を使用する（分割投与しない）。

② 秤量

チューブ入り軟膏剤類以外の単剤払出の場合、処方全量に対応した軟膏容器を＜表 2＞に従って選択し、秤量・充填する。

③ 軟膏類予製剤（院内約束処方）

＜表 3＞に定めた軟膏類予製剤が指定用量で処方された場合は、指定の用量を容器に秤量・充填する。

(5) 点眼予製剤（院内製剤処方）

点眼予製剤の容器の配色は、＜表4＞のとおりとする。

(6) 向精神薬（第 1 種および第 2 種）と毒薬

① 保管方法

鍵がかかった専用の保管庫に保管する。

② 管理方法

所定の管理簿で使用量と残量等を記録管理し、その管理番号を処方せんの薬剤名付近の余白部分に記入する。または、所定の管理システムを利用して使用量と残量等を管理する。

(7) 麻薬

散剤の分包は不可のため、塩酸モルヒネ末は加水調剤とする。

① 麻薬水剤

1 回量が 10mL となるように加水する。原液が 10mL を超える場合は、5mL の整数倍（例 15mL、20mL、25mL）となるように加水調製する。ただし、処方せんに指示がある場合はその指示に従う。

ii. 使用期限

(1) 共通

調剤日から6か月後とする。ただし、薬剤の特性もしくは製品の使用期限が6か月未満の場合はその期限日を明記する。

(2) 水剤

加水調剤の有無で使用期限が異なる。

調剤	使用期限
原液で払出す水剤	調剤日から6か月
加水して払出す水剤	調剤日から14 日

［例外］ベナンバックスの吸入投与用は加水調剤日から1日。

iii. 薬袋と内袋

錠剤、カプセル剤、販売包装品の散剤や水剤、トローチ剤は、内袋を用いて1 回量を指示する。ただし、薬剤もしくは調製方法の特性に応じて内袋を用いない場合、指示を薬袋に明記する。

iv. 書面などの添付

(1) 説明用紙（患者指導せん）

次の薬剤は、注意点を説明している説明用紙（患者指導せん）を薬剤ごとに添付する。または、薬剤情報提供文書に記載する。

- 経口血糖降下剤
- 重篤な薬物相互作用がある薬剤
- 用法、取り扱い方法など適正な服用（使用）の説明が必要な薬剤
- 温度・湿度・遮光管理の説明が必要な薬剤
- 服用期間中に患者へ注意点を説明することが特に重要な薬剤
- その他、薬剤交付時に情報提供が必要と判断された薬剤

(2) その他

薬剤の品質管理において服用期間中に湿度管理あるいは光線管理が必要な薬剤は適正な方法で払い出す。

① 吸湿性が特に強い薬剤(湿度管理)

乾燥剤を入れた保管用袋を用意して払出す。

② 光による分解もしくは変質が特に強い薬剤(光線管理)

光の透過を防ぐ保管用袋を用意して払出す。

v. 投与日数

以下の表に処方せん区分別の最大投与日数を示す。ただし、厚生労働大臣の定めた薬剤に関してはその定められた日数以内とする。

(1) 入院処方

処方せん区分	最大投与日数
定期処方	7 日(祝日等で変更あり)
当日処方 翌日以降処方 処置処方 手術処方	7 日
退院処方	30 日※
指示簿処方	頓用回数
インスリン処方	必要最低限の本数

※加水する水剤は原則 14 日以内とする。それ以上の日数分は原液で払出し、加水方法の説明書を添付する。

(2) 外来処方

処方せん区分	最大投与日数
外来院内処方 外来院外処方	180 日※
時間外処方	原則 7 日

※治療に支障のない範囲とする。

※加水する水剤は原則 14 日以内とする。外来院内処方の場合、それ以上の日数分は原液で払出し、加水方法の説明書を添付する。

(3) 麻薬処方

処方せん区分	最大投与日数
入院麻薬処方	7 日
退院麻薬処方	30 日※
外来麻薬処方	30 日※

※加水する水剤は原則 14 日以内とする。

(4) 院内製剤処方

処方せん区分	最大投与日数
入院院内製剤処方	30 日
外来院内製剤処方	180 日※

※治療に支障のない範囲とする。ただし使用期限を定めた製剤に関しては、その定められた日数以内とする。

(5) 臨床研究処方および治験薬処方

処方せん区分	最大投与日数
入院臨床研究処方 入院治験薬処方	180 日
外来臨床研究処方 外来治験薬処方	999 日

vi. 疑義照会

調剤を開始する前に必ず処方監査を行う。処方せんに不備（規格、剤形、用法等の記載もれ）や不明な点などがある場合、原則、処方医に問い合わせを行う。疑義照会により医師に確認した内容は、必ず、電子カルテ診療録に所定の書式に則って記録に残す。疑義照会により処方内容が変更になった場合は、変更した

内容を明記する。

院外処方では、「院外処方に関する問い合わせ簡素化プロトコール」に合意を得た薬局では、該当する項目において、担当医への問い合わせを簡素化し、処方内容を変更することができる。

vii. 服薬指導

院内の投薬窓口で外来患者に調剤済み薬剤を交付する場合は、原則、書面を用いて情報提供と服薬指導を行い、電子カルテ診療録に指導内容を記載する。

viii. 残置薬剤

外来患者が調剤済みの薬剤を調剤日に受け取りに来ず、薬剤部内で適切に保管された状態の薬剤を残置薬剤という。

(1) 交付対応

調剤日以降の平日営業時間内に患者等が再来した場合は、外来棟 1 階の「お薬渡し口」にて交付する。時間外の場合は、薬剤部の「時間外お薬渡し口」にて交付する。ただし、処方投与日数を過ぎた残置薬剤は、原則、交付しない。

(2) 保管期間

調剤日から最大 6 か月間。

(3) 処分対応

残置薬剤を処分する際は、廃棄申請し廃棄記録を所定の書式に記載する。使用転用不可能な状態で処分する。

参考資料

※薬品名称は 2025 年 4 月現在の当院院内採用薬品。

＜表 1＞　加水しない水剤一覧

名称	
アルファロール内用液	イトラコナゾール内用液
アルロイド G 内用液	ネオーラル内用液
イソソルビド内用液	ラクツロースシロップ

＜表 2＞　軟膏容器選択表

処方全量	容器
5g	10g
10g	
15g	30g
20g	
25g	
30g	
35g	50g
40g	
45g	
50g	
55g	100g
60g	
65g	
70g	
75g	
80g	
85g	
90g	
95g	
100g	

処方全量	容器	
105g	10g	＋100g
110g		
115g	30g	
120g		
125g		
130g		
135g	50g	
140g		
145g		
150g		
155g	100g	
160g		
165g		
170g		
175g		
180g		
185g		
190g		
195g		
200g		

＜表 3＞　混合軟膏類予製剤一覧(院内約束処方)

約束処方名称（各薬品の混合比）	指定用量
AH ミックス （アンテベート:ヒルドイドソフト軟膏＝1:1）	50g
NH ミックス （ネリゾナ U クリーム:ヒルドイドソフト軟膏＝3:2）	50g
KH ミックス （キンダベート:ヒルドイドソフト軟膏＝1:1）	20g

＜表 4＞　点眼予製剤の容器の配色

院内製剤名称	体部	キャップ
硫酸アトロピン点眼液 0.5%　5mL/本	茶	緑
塩化ナトリウム点眼液 5%　　5ml/本	青	白

改訂履歴

2001 年 03 月 23 日	2024 年 03 月 01 日
2001 年 11 月 12 日	2024 年 03 月 31 日
2002 年 06 月 20 日	2025 年 04 月 28 日
2009 年 05 月 01 日	
2012 年 01 月 04 日	
2014 年 10 月 28 日	
2017 年 12 月 21 日	
2019 年 05 月 10 日	
2022 年 03 月 10 日	
2022 年 11 月 25 日	